まべちだより

平成29年10月
vol.90

**寒くなるにつれ、暖房器具の使用も
多くなってきました。一般家庭や事業所などのタンクから
油が漏れ、河川へ流出する事故が発生することがあります。十分ご注意ください。**

10.2 不法投棄防止の合同パトロールを実施しました

悪質な不法投棄は許さない！

青森河川国道事務所、八戸警察署、八戸市が、馬淵川河川敷で不法投棄防止合同パトロールを行いました。各団体から8名が参加し、河川敷の巡回と家庭ゴミの回収をするとともに、地域全体で不法投棄を見逃さない取り組みを確認しました。



▲ 看板を設置し、注意を呼びかけています


▲ パトロールの様子

不法投棄には 罰則 があります ！

「河川法」
3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金
（法人等の場合は3億円以下の罰金）





河川清掃活動 のご紹介

ボランティア団体のみなさまが、河川敷のごみ拾いをしてくださいました。ありがとうございました。
馬淵川の環境保護のため、今後とも地域のみなさまのご協力をお願いいたします。

9.7　リコージャパン(株)　のみなさん



左岸：沼館大橋～馬淵大堰



10.4　下長中学校　のみなさん



左岸：水辺の楽校 周辺



10.7　日本振興（株）　のみなさん



右岸：大橋上流 周辺



10.7　ライオンズクラブ国際協会 332-A地区　5R　のみなさん



左岸：大橋上流 周辺



お問い合わせ
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所　八戸出張所
〒039-1103　八戸市長苗代二丁目5－8　TEL:0178－28－2626